

ビジョン 2025 について

- 1 今からビジョン 2025（案）について説明させていただきます。
- 1.5 本年 6 月に開催した総会の資料ではご覧のとおりとなっており、今回は、この赤い線で囲った部分について説明します。
- 2 ビジョン 2025（案）は石川県高 P 連を保護者の方や先生方のニーズに合うものにするための組織改編の案で、現状からの変更点は 4 つあります。一つ目が「地区委員会の新設」、二つ目が「家庭生活委員会の新設」、三つ目が「調査・広報委員会の新設」、四つ目が「運営会の新設」です。それぞれの内容を説明していきます。
- 3 「1 地区委員会の新設」について説明します。現在は石川県高 P 連のもと、加賀地区高 P 連、金沢地区高 P 連、能登地区高 P 連の 3 つがあります。それぞれが地区総会を実施し、地区独自で会費を集めていることもあり、予算・決算や講演会を実施しています。県高 P 連から各地区には補助金約 10 万円が支給されています。ビジョンの案では独立した「地区」の代わりに「地区委員会」を新設し、従来と同じく地区の課題に対応することとしています。地区ごとの総会や講演会は実施せず、予算・決算も行いません。委員会の会議にかかる必要経費は県高 P 連から上限を決めて支給します。
- 4 「地区委員会新設」のメリットは地区ごとに予算・決算や講演会を実施する必要がなくなり、学校や地区の負担減につながるという点です。地区ごとに集めていた会費分は各单位 PTA で使うことができるようになります。また、地区委員会で特定の課題についての会議を開く場合、担当者による、焦点を絞った短時間の会議とすることにもつながると思われれます。県と地区の関係における曖昧な部分なくなり、各学校の会長や学校長が同じような時期に何度も連絡事項の多い総会に出席することも避けられます。留意点としては、輪番を確認する場がないため、委員長校が確実に輪番を引き継ぎ、連絡する必要があります。先ほどあったとおり、地区独自の会費がなくなるため、必要経費を上限の範囲内で県高 P 連に請求していただく形になります。上限額は 2 万円程度を見込んでいます。
- 5 次に「2 家庭生活委員会の新設」について説明します。現在は委員会活動として、「家庭教育委員会」と「生活指導委員会」があり、近年は合同委員会として年 2 回実施しています。委員の人数は合わせて 20 名ですが、仕事の都合でやむを得ず欠席される方もあり、研修内容を地区に還元できているかは疑問です。そこで、ビジョンの案ではこの二つの委員会を統合し、「家庭生活委員会」としています。委員の数は削減し、9 名～12 名を念頭に置いています。メリットは数年単位で見た場合の各学校の負担が軽減されることですが、留意点として、人数が減るため、各委員にはしっかり研修内容を各地区に持ち帰っていただく責任が大きくなってきます。この項目が成立し、委員が仕事等で都合がつかない場合、できるだけ代理の方の参加をお願いしないとあまりにも少ない人数だと委員会を開催する意味もなくなると思います。

- 6 「3 調査・広報委員会の新設」について説明します。現在、年2回発行の県高P連会報は事務局より役員の皆さんや県教育委員会に対し、寄稿を依頼し、印刷業者とやり取りしながら作成しています。県高P連の研究大会や北信越、全国大会の概要報告も事務局が記録・執筆を担当しています。ビジョンの案では新しくこの委員会を新設し、委員の方に執筆や依頼、各学校へのアンケートを実施する内容となっています。委員の人数は6名程度です。メリットとしては主体的なPTA活動につながるという面が挙げられます。但し、完全な新設なので、各学校の負担が増え、事務局が委員会と学校、県教委、印刷業者との連絡調整を頻繁に行う必要があります。
- 7 「4 運営会の新設」について説明します。県の総会や研究大会の概要はあらかじめ事前の理事会で確認をしています。また、予算・決算や次年度方針等もあらかじめ理事会で確認いただいているわけですが、この理事会資料の原案は事務局で作成し、会長の確認をいただいて理事会資料としています。ビジョンの案では理事会資料の原案を理事会に出す前に新設の運営会で確認するということになっています。運営会の構成メンバーは会長校及び副会長校の会長と学校長、事務局です。メリットとしては、理事会資料原案等をしっかり確認できる事、留意点として、やはり完全な新設ですので、会長校や副会長校の会長及び学校長の負担が増えることが挙げられます。
- 8 「今後の流れ」について説明します。この4項目それぞれの賛否をGoogleフォームで投票していただきます。期間は10月中の2週間程度を予定しています。投票権は各校の会長1票、学校長1票で、意思確認が取れていればPTA担当の先生が会長・学校長名で投票しても構いません。会長と学校長の意見が違っていても構いません。投票期間は投票開始の時にお知らせします。今回は総会の議決なので定足数の規定はありませんが、出来るだけ多くの方の意見を反映したいので、可能な限り投票をお願いします。なお、高P連としては4つすべてを成立させたいというより、皆さんの率直なご意見を伺いたいと考えていますので、お考えのとおり投票ください。投票者（総会出席者）の過半数の賛成があった項目は成立となります。
- 9 投票結果は理事の方1名、おそらくは校長先生になるかと思いますが、内容をご確認いただき、確定します。11月13日（水）の研究大会前に開催する15分程度の臨時総会では各項目の賛否の数、つまり結果のみ報告させていただきます。成立した項目は来年度、令和7年度当初より仮運用し、それに沿う形の会則を、総会に諮ったうえで速やかに制定します。以上でビジョン2025（案）についての説明を終わらせていただきます。ご質問等がありましたら高P連事務局までお問い合わせください。